

(3) 行財政の効率化

多様化した行政需要に対応しつつ、厳しい財政状況を切り抜けるため歳入確保への最大限の努力と歳出の更なる抑制と削減に努め、地方分権が進む中、効率的な行財政運営を図っていく必要があります。そのために、組織の見直し等による事務の効率化と健全化を推進します。また、町の財政を鑑み、実施施策の十分な検討と優先的に取り組むべき課題とを、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）に順次取り組むことで計画的かつ円滑に事業を進める手法（PDCA サイクル）により常に評価・検証し、最大限の効果が上がる施策の模索に努めます。

(4) 広域行政の推進

本町の行政の効率的・合理的な運営を図るために、町の単独の施策ばかりではなく広域市町村圏事務組合を始めとする近隣の行政機関との共同事業を適宜選択し推進します。



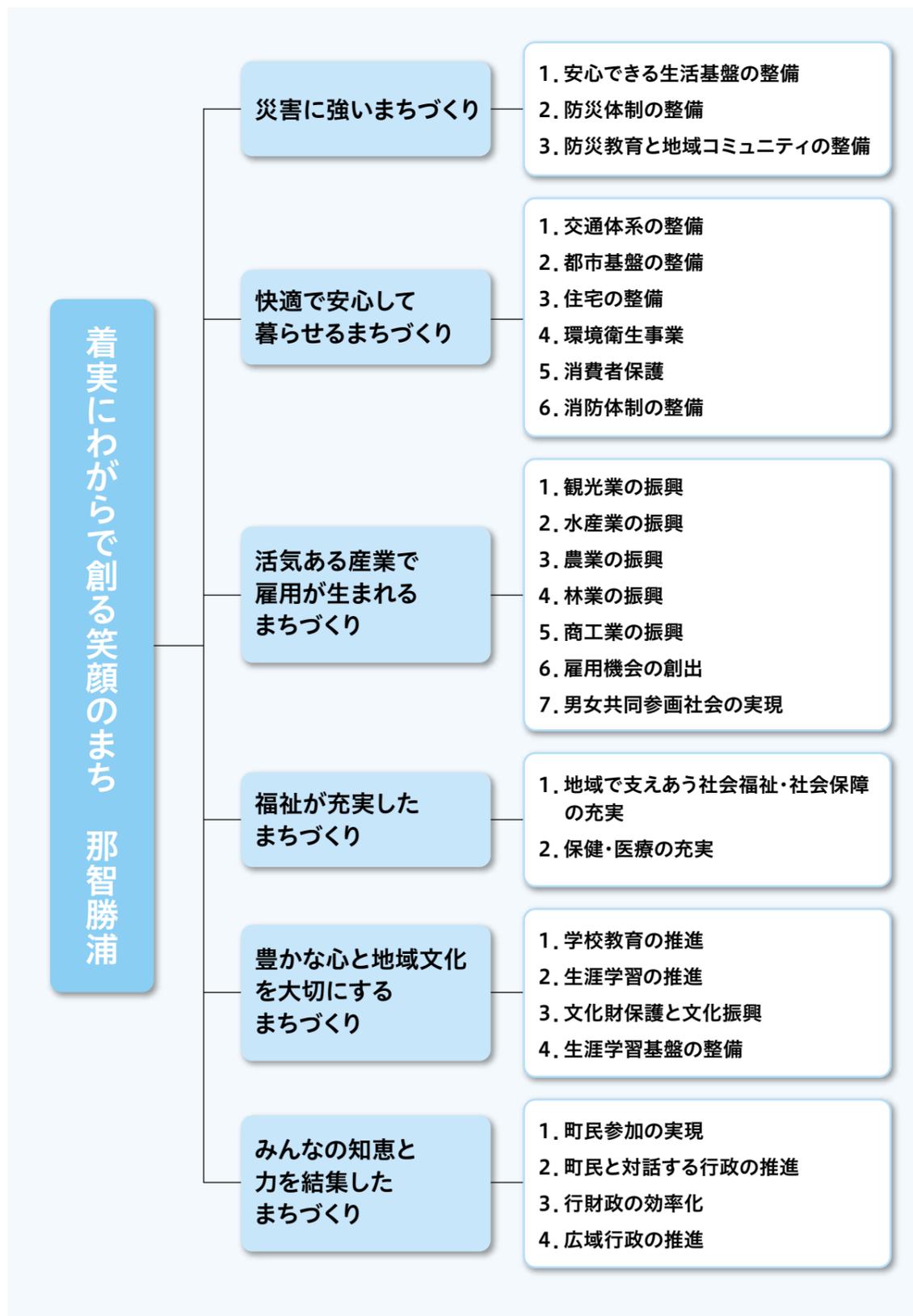
総合計画策定会議

MASTER PLAN

基本計画

- 第1章 災害に強いまちづくり
- 第2章 快適で安心して暮らせるまちづくり
- 第3章 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり
- 第4章 福祉が充実したまちづくり
- 第5章 豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり
- 第6章 みんなの知恵と力を結集したまちづくり

■基本計画の体系



第1章 災害に強いまちづくり

1. 安心できる生活基盤の整備
2. 防災体制の整備
3. 防災教育と地域コミュニティの整備

災害に強いまちづくり

重点プロジェクト

安心できる生活基盤の整備

那智勝浦海岸・下里海岸の老朽化対策を含め、その他想定される災害に対する安全度の向上を目指して緊急度の高い海岸における海岸保全施設の整備や護岸老朽化対策を実施します。また、勝浦港、新宮港(宇久井)の津波対策事業を実施します。

防災体制の整備

津波避難困難地域の解消に向けた対策として、町内十数か所に避難タワーを建設するとともに津波避難ビルの指定も推進します。また、情報連絡体制の整備を推進するとともに、計画の実効性の確保に努めます。

防災教育と地域コミュニティの整備

広報紙や町のホームページ、避難訓練時等のあらゆる手段や機会を利用して、防災知識の普及を推進します。また、災害時の避難行動等について訓練を行うとともに、災害のメカニズムについて学習するなど防災教育に努めます。

1 安心できる生活基盤の整備

施策の現状

町土保全については、平成23年に発生した紀伊半島大水害で被害を受けた那智川水系・太田川水系を中心にした復旧・改良事業が概ね完了した他、河川・急傾斜地・山地・荒廃砂防・海岸に対し、保全事業を引き続き実施しています。防災対策の推進として下里海岸、江川樋門は平成25年度より着手し、さらに新宮港(宇久井)は平成27年度以降で実施を予定しているところで

す。河川については、太田川・那智川・井鹿川・長野川で改修を実施している他、急傾斜地については、浦神・中里・井鹿・長井・小匠・脇ノ谷・庄・南大居・粉白地区において崩壊対策事業を実施しています。治山事業では法面の保全を進めることにより、災害時の崩壊防止に努めています。荒廃砂防については大谷川(天満・高津気地区)・内野川(市野々地区)・上地川(浦神地区)を対象に事業を行っています。

施策に対する課題

勝浦海岸・下里海岸の老朽化対策等の東海・東南海・南海3連動地震を見据えた対策を始め、複雑化及び多様化する災害への対応を図るため、広域応援体制を含めた防災力の強化、消防団及び町内に34組織ある自主防災組織との連携強化、予防体制の充実を推進するなど、予防行政を推し進めて行く必要があります。また、災害に強いまちづくり実現のため、町土保全事業を強力に推進する必要があり、特に近い将来発生が懸念されている南海トラフに震源を持つ地震に関しては、津波や崖崩れ、液状化現象等の被害を最小限に食い止めるためのインフラ整備が必要となります。

施策の方向

- ①急傾斜地崩壊対策事業……………【建設課】
・桜ヶ丘地区を対象に急傾斜地崩壊対策事業を実施します。
- ②砂防事業……………【建設課】
・那智川8支流を対象に、土石流緊急対策堰堤事業を実施します。
・天女谷川を対象に、荒廃砂防事業を実施します。
- ③海岸改良(環境整備)事業……………【総務課・観光産業課】
・勝浦海岸・下里海岸の老朽化対策を含め、その他想定される災害に対する安全度の向上を目指して緊急度の高い海岸保全施設の整備や護岸老朽化対策を実施します。
・勝浦港・新宮港(宇久井)の津波対策事業を実施します。

2 防災体制の整備

施策の現状

本町は紀伊半島特有の多雨地帯に属しているため、台風や崖崩れ、高潮、洪水等の災害の発生が常に懸念されています。さらに、近年発生が予測されている東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ地震についても津波等の被害が予想されます。平成10年度から自主防災組織支援補助制度、平成26年度から避難路等原材料費補助制度を創設した他、水防資機材の備蓄、救助資機材の整備、食料品、毛布等年次的な備蓄による施設・器具機材の整備に努めています。総合的な防災の指針としては、那智勝浦町地域防災計画を策定しており定期的な見直しを行っています。

施策に対する課題

津波避難困難地域への取り組みとして、町内十数か所の津波避難タワー建設や津波避難ビル指定等の津波緊急避難場所の整備をさらに推進します。また、町民に対する防災啓発により防災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進するために、全地区町民が訓練に参加するような啓発及び意識の高揚を促すことや災害に即応できる町職員の育成を図ることが求められています。

その他、自主防災組織の育成や水防資機材・救助資機材の整備・避難場所の充実、各地区における備蓄倉庫の整備及び備蓄といった地域ぐるみの防災活動が求められている一方、平成21年度に県が新宮市佐野地内に指定した広域拠点との関係を考慮した防災施策が求められています。このため、地域防災計画を適時全面的に見直し、計画性のある施策を実行していくことが重要となります。

施策の方向

①地震・津波対策……………【総務課】

- ・津波避難困難地域の解消に向けた対策として、町内十数か所に避難タワーを建設し、また津波避難ビルの指定も推進します。
- ・地震・津波に強いインフラ整備を推進します。
- ・津波緊急避難場所の整備を推進します。
- ・避難場所や避難経路の看板等を整備します。

②施設・器具機材の整備……………【総務課】

- ・津波被害軽減のための避難施設の設置を検討します。
- ・公園や空き地等の整備を進め、避難場所の確保や整備に努めます。
- ・災害時に備えた防災倉庫（備蓄倉庫）及び防災資機材の整備を推進します。
- ・地震等に耐えられる建築物を奨励していきます。

③食料・医療品等の備蓄……………【総務課】

- ・継続的な食料及び医薬品の備蓄を奨励していきます。

④防災計画の推進……………【総務課】

- ・情報連絡体制の整備を推進するとともに、計画の実効性の確保に努めます。

3 防災教育と地域コミュニティの整備

施策の現状

近年、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の危険性が指摘され、新たに「南海トラフ地震に関わる地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本町は津波避難対策特別強化地域に指定されました。また、平成26年度に和歌山県が発表した津波避難困難地域の解消に向けた対策を今後10年以内に行うとともに、津波避難訓練等も継続して実施しています。さらに、平成26年度に避難行動要支援者の名簿作成を行い、避難行動要支援者制度の取り組みを開始しました。

施策に対する課題

今後は関係機関・地域住民との情報共有や個別計画の作成による取り組み強化が求められています。また、同年より取り組んでいる避難行動要支援者制度の強化・充実を図り、災害時に備えていくことが重要です。

施策の方向

①防災意識の高揚……………【総務課】

- ・広報紙や町のホームページ、避難訓練時等のあらゆる手段や機会を利用して、防災知識の普及を推進します。

②自主防災組織の育成……………【総務課】

- ・組織単位の防災訓練を行うなど、自主防災組織の活性化を図ります。
- ・自主防災組織の育成に努め、地区単位の防火・防災体制を推進します。
- ・自主防災組織連絡協議会を通して、組織間での情報を共有します。
- ・地域防災の担い手である消防団員の増員を図り、災害に備えます。
- ・県相互応援協定や緊急消防援助隊に基づく訓練に参加し、広域連携の強化に努めます。

③災害時要援護者への対応……………【総務課】

- ・災害発生に備え避難行動要支援者の情報把握に努めます。

④防災教育・安全教育等の推進……………【総務課】【教育委員会】

- ・災害時の避難行動等について訓練を行うとともに、災害のメカニズムについて学習するなど防災教育に努めます。
- ・災害発生時や事後に適切な行動や指導がとれるよう防災管理に努めます。
- ・不審者等について周知させ、防犯訓練等を行うとともに、防犯ベル等の配布を引き続き行います。
- ・通学路セーフティネットの日を引き続き実施するなど、交通安全に関する指導に努めます。

⑤広域連携による防災対策……………【総務課】

- ・紀南10市町村や岐阜県揖斐川町と相互応援協定を結び、有事の際には支援を求めます。

2



津波避難訓練



消防艇はくりゅう

第2章

快適で安心して 暮らせるまちづくり

1. 交通体系の整備
2. 都市基盤の整備
3. 住宅の整備
4. 環境衛生事業
5. 消費者保護
6. 消防体制の整備